

お役立ち情報サイト

種苗法の改正について

【農林水産省】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/syubyouhou/index.html>

種苗法の改正の背景、改正の内容などを掲載しています。

担当：知的財産課 種苗室 種苗企画班 TEL：03-6738-6443



品種登録ホームページ

【農林水産省】

<http://www.hinshu2.maff.go.jp/index.html>

品種登録に関する情報が掲載されています。

担当：知的財産課 種苗室 種苗企画班 TEL：03-6738-6443



今こそ海外出願

【植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム】

<https://pvp-conso.org/>

海外出願を円滑にするノウハウを掲載しています。



【お問合せ先】

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

代表機関 JATAFF（公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会）

TEL：03(3586)8644 Mail：jataff-pvp@jataff.or.jp

2022年4月

育成者・
種苗業者の
みなさんへ

品種の持つ 力を活かす

種苗法改正のポイント



優れた新品種は、日本の食と農を支え、
海外に市場を広げる底力です。



新たな品種を開発し、種苗法で登録された品種（登録品種）には、育成者権（知的財産権の一つ）があります。在来品種や登録品種の権利期間が終了した一般品種は誰もが自由に利用することができます。